

(狭山東鶴の木団地)
お客様各位



武蔵野瓦斯株式会社

埼玉県入間郡毛呂山町前久保南2-10-1

TEL 049-294-0227

FAX 049-295-2291

令和8年11月検針分のガス料金のお知らせ

いつも武蔵野ガスをご愛顧いただき、ありがとうございます。

原料費調整制度にもとづき、令和8年11月検針分の単位料金が調整されます。

単位料金の見直しの内容および令和8年11月検針分に適用されますガス料金は以下の通りとなります。

1. 単位料金の見直しの内容

(1) 令和8年6月～令和8年8月の平均原料価格

100,420円 (貿易統計より算出)

(2) 原料価格変動額の算定

令和8年6月～令和8年8月 の平均原料価格		基準平均原料価格		
100,420円	－	62,760円	=	37,660円
				↓
				37,600円
				(100円未満切り捨て)

(3) 単位料金の単価調整額の算定

基準平均原料価格に対する令和8年6月～令和8年8月の平均原料価格から算出される原料価格変動額は(2)のとおりとなりましたので、単位料金は次のように調整いたします。

今月分単位料金調整額				
原料価格変動額	/100	× 0.210	× (1+消費税率)	= 単位料金調整額
37,600	/100	× 0.210	× (1+0.10)	= 86.85
〔 前月分単位料金調整額				
37,600	/100	× 0.210	× (1+0.10)	= 86.85

2. 令和8年11月検針分に適用される料金表

契約種別	基本料金 (1ヶ月あたり)	調整後の単位料金 (1m ³ あたり)
一般契約A表 (1ヶ月のご使用量8m ³ までの場合)	928.40円 (税込)	568.52円 (税込)
一般契約B表 (1ヶ月のご使用量8m ³ をこえ30m ³ までの場合)	1,395.99円 (税込)	510.07円 (税込)
一般契約C表 (1ヶ月のご使用量30m ³ をこえる場合)	3,146.62円 (税込)	451.72円 (税込)

3. ガス料金の算定方法

毎月のガス料金の算定方法は下記のとおりとなります。

早収料金 = 基本料金 (税込) + 基準単位料金 (税込) × 毎月のガスご使用量